

第4回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会会議録

日 時：令和4年2月28日（月） 15:00～17:00

場 所：丸亀市役所 4階 北会議室（所在地：丸亀市大手町二丁目4番21号）

出席者：現地…齊藤栄嗣委員、高畠美嗣委員、織田博委員、和田宏幸委員

作花志保委員、岩根誠委員、満尾隆弘委員

リモート…西成典久委員

事務局…吉野総務課長、菅学校教育課長、安藤、高倉、上村、

基本計画策定支援事業者（以下「コンサル」）…株清和設計事務所（神余氏、幸田氏、
中林氏）

欠席者：柳澤良明委員、長谷川修一委員、木谷直充委員、宮井健佑委員

秋山篤志委員

傍聴人：3名

1. 開会

（事務局）

《開会宣言及び出欠の確認及び会議成立の報告、事務連絡、傍聴人のお知らせ》

2. 議事

（委員長）第1回、第2回、第3回と各委員から様々な意見をいただきました。その意見を基にワーキンググループや清和設計事務所で修正して基本計画案を作っていただき、今回が第4回ということで、基本計画をあらかたまとめられればと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。それでは、議事に移ります。（1）第3回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会の会議録について事務局から説明お願いします。

（事務局）

《第3回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会会議録を説明（時間の都合上内容については省略）》

（委員長）会議録については、事前にご確認していただいたと思いますので、会議録について何かご意見等ありますか。

（織田委員）6ページの下から11行目の織田委員の発言の部分ですが、私の発言ではなく、高畠委員の発言ですので修正をお願いします。

(事務局) 《了承》

(委員長) 他に何かご意見ありますか。無いようですので、第 3 回の会議録について承認いただけますでしょうか。

(委員一同)

《承認》

(委員長) それでは第 3 回城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会の会議録について承認します。次に (2) 城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会ワーキンググループ会議録について事務局から説明お願いします。

(事務局)

《第 3 回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会ワーキンググループ会議録について説明》

(委員長) 今の説明に対して何かご意見はありますか。無いようですので、第 3 回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会ワーキンググループ会議録について承認いただけますでしょうか。

(委員一同)

《承認》

(委員長) それでは第 3 回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会ワーキンググループ会議録について承認します。次に (3) 城東小学校改築基本計画案について清和設計事務所から説明をお願いします。

(コンサル) まず前回からの変更点として、トラックを建物と平行な形に変更しています。それに伴って、このトラックの周りにテントが何基配置できるかというのをシミュレーション的に入れております。100 メートルの走路がありますが、これをあまり使用しない場合はもう少しテントが増やせるような形になっています。それと大きな変更点として、校舎全体を南に 2m ずらしています。プールに少し近くなりましたが、プールと校舎の間に軽自動車程度が通れる通路を確保した状態で南に 2m 下げている状態です。校舎・体育館と運動場の間が、2 メートル以上余裕がある状態です。また、前回と変わっていませんが、北の端に青い鳥教室があり、それに伴う駐車場、運動場、校舎、正門が西側、土手の上にある門が東側、真ん中に大通りが横切るような形で、校舎と体育館が逆 L 字型のような形で並ぶようになります。これが全体の計画となります。次に 1 階平面図です。職員室を西の端に

広く配置しています。建物の北側が校長室や保健室等を含めた全体的な管理をする場所になります。南側が、図書館とパソコンやタブレット等を使うスペースを合わせたメディアライブラリー、生活科室、多目的スペースを配置して、それらを合わせて流動的にいろんな使い方ができるような場所として 1 階の南側に計画しています。それと主事室は南東の角に移動しています。1・2 年生が主に使う生活科室は、真ん中の多目的スペースとの境界を開けることにより、100 人程度が一堂に会する会議や講義に使える大きい部屋となります。それから PTA 室は、北東の角に移動しています。隣の地域開放室と一体的に使用できるような形にして、休みの日にも外から入れるような形になっています。体育館の下にもう 1 つの青い鳥教室があり、その西側に主に運動場を使う方が使うトイレ、更衣室、部室、倉庫が、階段と体育館の下に配置しています。次に 2 階です。大通りを上がってきたところに生徒の昇降口があります。土手を通って東門から来る生徒は階段を使わずにそのまま昇降口に行けます。1・2 年生の教室がこの階にあり、3・4・5・6 年生は上の階になります。次に、北側の西の角に特別支援教室があります。これは 2 階にありますが、体育館のエレベーターがありますので、車椅子の子や足が不自由な子はエレベーターを使って教室に行けます。すぐ横に大きめのトイレと職員用スペースがあり、この職員スペースは 2 階にあるということで、水害時等に防災対策室として使えます。それから体育館のアリーナがあり、器具庫は、北西にあり、器具を収納するには十分な 100 m²以上のスペースを確保しています。その南側に体育館の昇降口から廊下を通って利用できる体育館利用者のトイレ、更衣室を配置しています。体育館昇降口を出て運動場に行く場合は、2 階の通路を通って行けます。そして校舎から体育館に行くときは、大通りの昇降口の隣にもう 1 つ新しい通路を設けましたので、そこを使って上履きのまま直接校舎から体育館の昇降口に入れる形にしています。また、特別支援教室からは廊下をまっすぐ行き、少し薄い色になっているところを通って昇降口の方に入していくという形になります。エレベーターは上履きの方が使うことになるので、エレベーターからそのまま体育館に入ることも可能となります。南側の西にもう 1 つエレベーターがありまして、ここは配膳に関係するエレベーターですが、ここは普段も使えるようになっています。次に 3 階です。校舎棟には主に 2 箇所階段があります。3・4 年生がこの階段を使って教室に行きます。教室が各学年 4 教室ずつあり、その間に大きなトイレが 1 つずつあります。多目的トイレも片方に設置しています。図工室と音楽室がこの階にあります。特別教室棟の方にもう 1 つ少し小さめの階段があり、その隣に先生が生徒と相談したり、先生同士で簡単な打ち合わせしたりする職員スペースがあります。あと、エレベーターもこの階まで上がってくることができ、その向かいに先生も使える多目的トイレが 1 つあり、エレベーターの北に更衣室があり、その奥が防災備蓄倉庫となっています。防災備蓄倉庫もこの階だけで 100 m²以上としています。この階は体育館の屋上になり、歩廊があるのですが、屋上は体育館のエレベーターで上がって通路を渡るか、器具庫にある今回新しく設けた階段を上がると入れます。この体育館屋上には機械設備を置くことになると思います。それから運営上の問題ですが、土日に体育館を使

っている時に、体育館のエレベーターと多目的トイレのところで戸締りをして、教室の方には入れないような工夫が必要になると思います。次に4階です。この階は5・6年生の教室があり、理科室と家庭科室があります。家庭科室は体育館のエレベーターの近くに変更し、非常に体育館に避難してきた人がいた場合、この家庭科室で調理等ができる想定しています。その他、階段の隣に職員スペース、更衣室があります。次に断面図です。上側は東西に切った図です。右端に土手があり、更にその右は川になります。土手の高さが大体2階の高さになるのですが、例えば土手から来ると体育館が右手に見えて、真ん中まで行き右に曲がると運動場、左に曲がると昇降口になります。さらにもっすぐ進むと階段を下りて県道の方に行くのですが、その右手側に職員室があります。通路の下はトイレや倉庫等が並ぶ形になります。下側は南北に切った図です。右側が普通教室棟で、1階にメディアライブラリー等があり、上階は各学年の教室となり、通路と多目的スペースがこちらの棟にあります。大通りが真ん中にあり、断面的には階段が下に見えて上に渡り廊下が2層見えることになります。左側の棟が、1階に職員室、上に特別教室が並ぶ形になり、奥に体育館が見えます。2階に通路があり、階段を下りると運動場に行けるようになっています。この通路の下の手前が、駐車場となっていて、駐車場と児童の動線は交わらないようになっています。次に全体の鳥瞰図です。青い鳥が一番離れたところにあり、運動場があり、体育館、校舎等が並んでいます。校舎の屋上図に白いところがありますが、ここはメインの設備置場になります。太陽光パネル等の設備を置きます。下側の図は上側の図を逆方向から見た形になりますが、県道があり、県道から正門に入り大通りを通って建物に入っていきます。また、校舎の隣には駐車場もあります。全体的にはこのように変更しました。

(委員長) ありがとうございました。今の説明に対してご質問やご意見はありますか。

(織田委員) 教室から体育館に行く場合は上履きで入ることになっていますが、運動場から階段を昇って体育館に入る場合はどこで靴を履き替えるのですか。

(コンサル) 体育館入口のところに昇降口と書いていますが、そこに下駄箱がありますので、そこで履き替えます。運動場で遊んでいた生徒の場合は、この階段を使って突当たりの昇降口まで行き、上履きに履き替えて体育館に行くということになると思います。外部の方の場合は、階段を上がって、体育館昇降口にある下駄箱で履き替えることになります。

(高畠委員) エレベーターだけが上履きということですか。

(コンサル) エレベーターを使う方は1階の昇降口にも下駄箱がありますので、そこで履き替えてエレベーターに乗り体育館に行くことになると思います。

(高畠委員) そこの通路横にある 22.27 m^2 の昇降口は何に使うのですか。

(コンサル) 特別支援教室のための昇降口です。

(作花委員) 車椅子や足の不自由な子がエレベーターを使って入るときに、みんなと同じ昇降口ではなくてこここの昇降口で上履きに履き替えて直接教室に行けるようにしています。

(高畠委員) その昇降口と職員スペースの間にある階段は土足ですか。

(コンサル) そこは屋内階段になりますので上履きです。基本的に土足のところは細かい

枠目の薄いグレーの部分になります。白色の部分は上履きです。

(作花委員) 先日のワーキンググループで話が出たのが、階段のところに土を落とすためのマットを敷く等なるべく工夫をして、階段を昇って昇降口に行くまでの間に土になるべく落として中に入れないようにする方向で話しました。

(コンサル) 距離も長いので、ある程度落ちると考えています。前の案では校舎から体育館へ行く通路が運動場へ行く通路と同じでしたが、今回は体育館へ行くための通路を昇降口の右側に設置したので、運動場に行く通路と体育館に行く通路は重ならないようにしました。特別支援教室から体育館に行く通路は、ある程度重なるのですが、体育館に行くときに使うぐらいなので交通量としては多くないです。昇降口右側の通路が主に児童が体育館に行くための通路になります。

(高畠委員) 体育館の北に階段がありますが、そこは土足ですか。

(コンサル) ここは上履きですが、児童が使うことはなく、メンテナンス用の階段になります。2階の器具庫から3階の屋上に上がるだけの階段になります。1階の平面図にはありません。

(高畠委員) そこは常に鍵が掛かっているのですか。

(コンサル) はい。それと、土日等に一般の方が使う時の動線ですが、建物の真ん中の昇降口から入って、そこで靴を履き替えて、エレベーターを使って2階に行きます。1階エレベーター前はセキュリティで扉を閉めて教室側に行けないようにします。このエレベーターを使う人ですが、例えば、選挙の時に車椅子の方が来たときや、怪我をして車椅子を使う生徒や特別支援の生徒はここを使うのですが、1階の昇降口を使う頻度はかなり限られていると思います。一部の生徒と、開放したときにここに来る車椅子の方、それ以外は基本的に階段、通路から体育館に入る形になります。

(高畠委員) 土日は大通りから入れるのですか。

(コンサル) 入れます。

(作花委員) 東門は、土日は閉めていますので、おそらく土日は体育館横の階段から入ってもらいます。

(コンサル) 体育館の西側に駐車場がありますので、運動場側から入るか正門の方に回って大通りから入るかになります。

(高畠委員) 土日も通れるのであれば教室の方にも入れるようになるのではないかですか。

(コンサル) 学校の昇降口と特別支援の昇降口は閉まりますので、体育館と通路しか通れないようになります。

(作花委員) 大通りの部分は、土日は東門から出入りは出来ないですが、階段から大通りは行けますので、体育館で練習している方は大通りで休憩や飲食をすることができます、教室には入れないということです。

(委員長) それ以外に何か質問等ありますか。

(織田委員) 嵩上げの件ですが、前に長谷川委員から1階を堤防の高さまで嵩上げすれば

洪水の心配はないという案がありましたが、おそらく体育館のように 1 階を空間にしてという意味だと思うのですが、そのような案を検討したのですか。それとも、最初から経費や耐震の面から考えていないのですか。

(事務局) 先般、長谷川委員からの嵩上げの案については、実際、長谷川委員のところへ赴き、ヒアリングをしました。長谷川委員の考えは、敷地全体を土器川堤防まで上げることによって、土器川堤防の脆弱な部分の補強になっていいのではないかということでした。土器コミュニケーションセンターがそうのような形で堤防まで上がっていて、堤防の補強になっているという意見を聞きました。今回の城東小学校の嵩上げを堤防まですると、コスト面もありますが、西の県道とも寄り付きが非常に難しいということと、工期もかかってしまいます。また、土器川の氾濫は 100 年に 1 度くらいということで、まずは避難所施設となる体育館を 2 階以上に上げ、職員室等の重要なものも 2 階以上に上げた方がいいのではないかということで、最終的には、職員室は今回の計画では 1 階になりましたが、災害時には、2 階、3 階、4 階で職員室スペースを設けて、災害対応をするという計画で、ワーキンググループでも検討し、現在の計画になっています。それに加えて教室も 2 階以上という計画で進めています。

(織田委員) 第 3 回のワーキンググループで校舎の高さについて、平成 16 年の内水氾濫で浸水した高さよりも高い GL±0.65m となっているのですが、先ほどの説明で、基準は県道の高さから 65 cm ということでいいのですか。今のグラウンドの高さから 65 cm ではなく、県道の高さから 65 cm の高さに 1 階のフロアが来るということですか。

(事務局) 今の県道、西側の正門のところを基準点として、そこから 65 cm としています。

(織田委員) 平成 16 年の内水氾濫の時は、県道面より 40 cm 浸かりました。今の計画は 65 cm ということで、20 cm 程度しか余裕がない状態です。最近はゲリラ豪雨等が頻繁に発生しますので、より安全に 65 cm ではなく、80 cm とかにはできないでしょうか。

(事務局) 県道から 65 cm の床高というのは、あくまでも最低の数値ですので、それ以上にすることは可能だと考えます。しかし、あまり高くしすぎると、西側の県道からのアプローチが急勾配になって寄りつきにくい状態になります。それに加えて土器川の堤防からもアプローチしにくくなりますので、65 cm の高さをもって、一応 1 階の床高と検討しています。

(高畠委員) 今の基準で建てて、次は何年後に建て替えを考えているのですか。

(事務局) 今の耐震性の基準も含めまして、80 年は存続する計画です。

(高畠委員) それであれば、先々のことまで考えてもう少し嵩上げをした方が良いのではないですか。

(事務局) 先ほど説明したとおり、上げる高さは敷地の関係で、県道からのアプローチを加味しながら高さを上げられるように検討していきます。

(委員長) 他に何かご質問等はありますか。

(高畠委員) 防災面で聞きたいのですが、運動場は嵩上げをせずに、今のレベルなのです

か。

(事務局) 運動場も嵩上げをする予定です。

(高畠委員) 床と同じレベルですか。

(事務局) 床よりは少し下がりますが、前回の内水氾濫で運動場が浸かった高さと同等レベル位までは上げられるのではないかと思っています。

(高畠委員) 今の県道レベルまでは嵩上げができるということですか。

(事務局) はい。

(委員長) 他に何かありますか。

(織田委員) 前回プールについて、いろいろ検討して欲しいと発言しました。第3回のワーキンググループで、耐用年数まで既存のプールを利用すると決定事項のようになります。コミュニティの役員会で、検討委員会の状況について説明していますが、2月19日の役員会で第3回の検討委員会について説明した際に、プールについて費用対効果を考えると必要ないのではないかという意見が出ました。プールの耐用年数が残り12年ということで、現在ろ過装置や消毒の配管等が非常に悪い状態で、修理にかなりの経費が必要だと聞いています。校舎の建設工事に入れば、工事期間中3・4年くらいはプールが利用できなくなると思うのですが、その際はどう対応するのですか。

(事務局) プールについてですが、織田委員がおっしゃるとおり、工事中2・3年は使用できません。その間は、近隣の学校施設並びに民間のプールの活用ということになると思っています。

(織田委員) 10年後にプールを解体するのか新築するのかというのは先送りにしていると思うのですが、3・4年使えないのであれば、あと8年くらいしか利用できないことになるので、もう少し協議をして、解体するのであれば、校舎の新築工事と一緒にすれば、経費面や工事のしやすさ、配管を直す必要がない等のメリットがあると思います。また12年後に新築するのであれば校舎があるので、横の土地を借りて進入路を作るなどしなければならないので大変だと思います。そして、プールを解体すれば、その跡地で学校農園や駐車場にするなど非常に広い範囲に活用できると思いますので、今返事をもらうのは無理だと思いますが、検討していただけませんか。

(事務局) ご提案ありがとうございます。ワーキンググループで使えるものは使えるまで使うということで確認しました。そのあとの利用方法については、その時に検討していくたいと思います。

(高畠委員) 教員の駐車場は26台で足りるのですか。

(作花委員) 体育館の下も使えるのでそこも利用するように考えていますが、職員は39人なので、26台で足りるのかと言われたら足りないです。それと、運動場の体育倉庫ですが、現在は青い鳥教室の横にあり、テントや陸上で使うセーフティマット等があるのですが、今の計画では 6.85 m^2 しかないので小さいです。今の大さがどれくらいなのか数値はわかりませんが、これでは入らないと思います。どこかに運動場の倉庫を作っていただき

たいです。

(委員長) 駐車スペースの北側に遊具のスペースがありますが、今どのような遊具があるのですか。

(作花委員) 今話しているのが、すべり台、ブランコ、のぼり棒、雲梯、鉄棒は最低限ほしいと言っています。

(委員長) 青い鳥の南側にも遊具スペースがあります。

(作花委員) 配置まではまだ考えていないです。学校アンケートでも児童と保護者の要望で一番多かったのはトイレなのですが、遊具が上位に入っていました。

(委員長) 先ほどのプールの件ですが、プールを解体してという考え方の中にプールを新しくという考え方もあるのですか。

(織田委員) コミュニティの皆さんと考え方は解体して、近くのスイミング等と連携するはどうかという考えです。

(委員長) 今はそういう考えが多いと思います。全国的にも地域社会との連携ということが言われています。それよりも運動場を芝生化したほうが子どもたちの体力アップに繋がるのではないか等いろんな研究報告がありますので、どうしても泳げない子がいるのでは困るというのであれば、今言われるよう、城東小学校は近くにスイミングスクールがあるので、そういうところと連携するということもあるのかと思いますので、新たな方法を考えてもいいのではないかと思います。そうすれば、プールのスペースはもう少し考えられると思います。そのあたりの検討の余地はあるのですか。

(事務局) 今から検討する時間はあると思います。

(高畠委員) 残り 12 年の耐用年数が経過した時に新たなプールを建設する予定ですか。

(事務局) プールの整備方針については、市内にも古くなったプールがあるので、順番に整備時期を迎えると思います。城東小学校についてもまだ 12 年耐用年数があるということです。今考えていただいているのは校舎と体育館の改築で、プールの場所に影響がないところで校舎、体育館を整備していくことになります。プールについては、工事期間中使えないため、他の学校で借りるのか、民間のプールを活用するかというのは学校と協議しながら考えていくのですが、校舎の工事が完了しましたら使えるプールは、使っていくことで考えています。また、仮に民間のプールを借りるということになれば、授業時間数にも影響があり、今ある 1 時間の中で、行って泳いで帰って来られるかというとおそらく不可能だと思います。それならば 2 コマ使って、バスで送迎しないといけない等といった状況で学校の授業時間の確保が一番大事だと考えています。そういった中で、他の市内の小中学校についても、プールの更新時期を迎れば、そういった方針に切り換えていくのかということはその時点で考えないといけないと考えています。

なお、プールについては、先ほど説明したとおり、使える約 12 年間は使いますという方針を示しています。織田委員が言われるとおり、確かに新築工事に合わせて解体し、この用地を工事のエリアにという点は有効的ですが、現在はここで活用するという方針ですの

で、今回は残り 12 年間使うということをご理解していただいた上で、それから将来計画については、この検討委員会以上に、学校教育課、学校、教育委員会を含めて、協議をしていかないといけないと思いますので、時間をいただきたいと思います。

(織田委員) ゼひ検討をよろしくお願ひします。

(高畠委員) 地元アンケートを取った結果でも、プールはいらないのではないかという意見がたくさんありました。利用期間が 1 ヶ月から 1 ヶ月半という短い内で、使用する費用を考えると、民間に委託した場合にどれくらいの費用がかかるのかという試算を出してもらったらという意見もありましたので、もう少し検討していただきたいと思います。

(織田委員) 近くのスイミングスクールを利用した場合、温水プールですので、7 月、8 月だけでなく、4 月から 3 月まで年間を通して利用ができると思いますので、具体的に検討していただけたらありがとうございます。

(委員長) 他にご意見等はありますか。

(織田委員) 最後に確認ですが、1 つ目に、体育館の空調設備についてどのように考えているのですか。2 つ目に、屋上に太陽光パネルを設置するという説明がありましたが、どこに設置するのですか。それと同時に、太陽光は昼間のみの設備ですので、蓄電池の設置を考えていただきたいです。3 つ目に、今回の検討委員会での案をいつどのようなタイミングで住民に対して説明会を行うのですか。コミュニティの役員には私たちの方から説明をしているのですが、地域住民の方は何も知らない状況ですので、どのような形で説明会を計画しているのですか。4 つ目に、改築工事の日程です。少し早まったと聞いているのですが、来年以降の計画について教えていただけたらと思います。

(コンサル) まず、太陽光パネルの位置ですが、校舎の屋上の南側図面の白い部分に城西小学校と同等程度の大きさのパネルを設置すると想定しています。周りのグレーの部分が屋根の枠組みですので、外や道からはパネルが見えないように設置するようになります。

(高畠委員) これは売電用のパネルですか。それとも学校用のパネルですか。

(事務局) 今の計画では 10 kW のパネルを設置すると思います。まだ設備との調整ができていませんが、最近の小学校、中学校の整備では、10 kW のパネルを設置して、売電はしていません。自家消費です。また、蓄電池設備は設けていません。

(織田委員) そうすると、土日等は発電しても捨てるようになるのですか。

(事務局) そうなります。

(織田委員) それであれば、蓄電池設備を設置していただけたら何かに使えると思います。

(事務局) 追加資料としてお配りした改築に伴う避難所機能について(案)の 3 ページで、基本計画の整備項目として黒丸で示していますので、意見をいただきながら、実際にどのようにするのかを検討していきたいと思います。その中で体育館の空調については現時点では計画していません。それから、太陽光の蓄電池についても、市内の学校に合わせて蓄電池設備は設けないということですが、今回マークしていませんが、避難所ということで、蓄電池に代わる非常用発電設備を導入してはどうかと考えています。それから、地域住民

に対しての説明会については、これから基本設計、実施設計を行い、工事着工前に住民説明会を計画しています。以前の城西・城北小学校については、工事着手前ぐらいに、住民説明会をした経緯があります。それと改築のスケジュールについては、これから基本計画に基づいて、基本設計を新年度に入り取り掛かる予定です。その後、スムーズにいけば、実施設計を令和5年度早期に契約して、概ね1年かけて取り掛かりつつ、工事については、令和6年度早期に契約ができればと考えています。令和7年度早期に供用開始という目標を掲げています。その後、旧校舎の解体、運動場の整備という計画です。

(織田委員) 住民説明会は工事着工前にこうなりますという説明会ではなく、基本設計ができた時点でこのような計画で進めていますという説明をしていただきたいです。

(事務局) 住民説明会についてですが、今基本計画ということで、皆様に検討委員会の委員をお引き受けいただいて検討いただいている。この後基本設計に取りかかりますが、城東小学校の改築にかける予算は無尽蔵ではありません。基本計画で大まかな計画が立った後、基本設計でこれはできないから変更する等といった状況になるかと思いますので、ある程度固まった段階で説明をした方が住民の方の混乱を招きにくくなると思いますので、時期を見計らって説明をさせていただきたいと考えています。

(岩根委員) 織田委員が言うように地域の方への説明会も大事なのですが、大体の骨格が決まってからで大丈夫ですので、城東小学校に通っている児童の保護者や校舎が建った後に通われる児童の保護者限定の説明会というのは可能ですか。

(事務局) 過去、城西小学校の時にもさせていただきましたので可能です。

(織田委員) 地域の方は工事前になるのですか。それとも基本設計後に説明していただけますか。

(事務局) 基本計画、基本設計がある程度まとまった段階で必要であればすることは可能だと思います。

(委員長) 地域の方や保護者の方から違った意見が出ると思いますが、設計内容でできることとできないことがあると思います。次(4)その他ということで、すでにある程度意見が出尽くしたかと思いますが、最後に何か意見はありますか。

(和田委員) 学校の視点ということでトイレについて言わせていただきます。2階の図面の南校舎の西側に多目的トイレを設置していただいている。現在LGBTの児童が丸亀市でもいます。現在の学校のトイレは男子トイレと女子トイレとは別に多目的トイレを設置しているところが多いと思います。今回の設計を見ていると、各階のトイレスペースの中に多目的トイレを設けているということで、そのような児童たちが使いやすいトイレになっていると感じます。それから、小学校は児童がトイレ掃除をします。城南小学校がトイレ改修をした際に、男子トイレの小便器の下が黒の御影石調のタイルのような仕上げになりましたが、児童が用を足す際に飛び跳ねたりしてタイルが白く汚れます。これは掃除をしてもなかなか取れませんので、白っぽい方が汚れも目立ちにくく、掃除がしやすいのではないかと思います。児童は毎日掃除をしますので、配慮していただけたらありがたいと思

いました。

(作花委員) トイレを最重要に考えていまして、男子は個室に入ったらからかわれるから学校で排便できないという問題もあり、LGBT の児童も多目的トイレに行かなくても個室なら安心して利用できると思いますので、保護者アンケートにもありましたが、男子トイレもできるだけ個室にしていただきたいと思います。また、各階に職員用トイレを設けていただいているが、そのトイレは誰が使ってもいいように多目的トイレにしてもいいのではないかと思います。

(高畠委員) 2階のアリーナですが、バスケットコートは綺麗に作っていただいているのですが、リングはどのようになるのですか。一般の方やミニバスケットボールの子が使うにはいいのですが、学校の授業で使うには2面必要だと思うのですが。

(コンサル) 児童用のバスケットコートとしては横に2面取れるようになっています。これはフルコートがここに入りますという形です。リングはこの形であれば、吊り下げになると思います。児童用の2面は歩廊の部分に設置します。

(高畠委員) 中学校は折り畳み式になっていますので、南側は折り畳み式でも行けるのではないかと思います。ステージ側は、折り畳み式は出来ないので吊り下げになると思います。

(事務局) リングの話ですが、例えば2面取った場合は3階の歩廊に固定式のものを付けると思いますが、南北方向については、設計の中で調整させていただき、学校と協議したいと思います。

(満尾委員) 避難所としての整備項目の中で、非常用発電機の確保を検討していただけるということで非常にありがたいと思っています。災害時は避難所として体育館等を利用することがありますので、ぜひ検討していただければと思います。

(西成委員) 土器川とのつながりで言うと、東側が体育館と教室になるのですが、東面がすべてコンクリートの壁になっています。土器川に対して遮断するような形になり、東側を見ることが出来ないです。南側はほとんどバルコニーになっているため、教室から川は見えるとは思うのですが、教室棟のある東側が階段室になっていますので、階段室の位置を少し変えるか、階段室から東側が見えるような形で壁に彩光部を作ることで明るくなり、日々気付いたら川を眺めることができます。それと東門から土器川へ抜ける通路の角を広くしていただいてありがとうございます。こちらから入って教室棟の壁に沿って階段が下がっていますが、これはこの下げ方しかなかったのかというのが気になります。教室棟の東面をもう少し川との関係が作れるような形で、現段階で考えられる修正が何かあれば検討いただきたいと思います。

(委員長) 1つの城東小学校の特性として、周りの風景等に子どもたちが慣れ親しめるということを大切にしたいです。また、学校は子どもたちが日々勉強する場ですので、教室や廊下の色彩が非常に大きく影響すると思います。近年、色彩心理学等で気付いていないところで色からいろんなことを日々感じ取っています。そういう自然の色によって感じ方

や勉強のしやすさ等があると思います。非常に教育熱心なフィンランドでは、教室に何にもなく、白っぽい感じの部屋です。ところがアメリカは教室の周りのいろんな物を置いているためゴチャゴチャしていますが、教育する方法が違います。アメリカでは中心に机を寄せて、フリップを中心とした説明をしますので、子どもたちは先生の説明をフリップで見るので周りは気にならないです。ところが、日本の小学校の場合は、黒板中心に先生の説明を聞くため、黒板の近くに座っている前の方は視野が狭くなりますが、後ろ方に座っている子どもは全体が見えるので、黒板の周りや横の壁にいろんなものを掲示すると、教室の中に入るとしんどくなる子どももいて、廊下に出るとホッとするという子どももいますので、色彩をうまく使っていただければと思います。他に何かありますでしょうか。

(事務局) 今日の資料の中で、前回、岩根委員より配置計画についてご意見がありましたので、今回の基本計画にあたっての校舎配置の比較表を策定してメリット、デメリットを示しています。今日時間の都合上、説明できていませんが、こういう考え方のもとに計画案の（エ）で計画を進めていこうと考えていますので、ご理解よろしくお願いします。

(委員長) 他にありますか。無いようですので、以上で第4回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。